

【北九州市版】新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策まとめ

個人・世帯向け. 給付 (もらえる). 貸付 (のりる). 猶予 (支払延長). 雇用. 事業者向け. 給付 (もらえる). 貸付 (のりる). 猶予 (支払延長). その他. 北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル. 北九州市コールセンター. 北九州市役所及び各区役所代表電話番号.

事業主の指示により休業した中小企業の労働者の方へ. ひとり親世帯で家計が大変. 離職、休業等で住居を失った、失うおそれがある. 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない. アルバイト収入が大幅に減少し、修学の継続が困難. 家計が急変して、市立小中学校等への就学が困難. 療養のため仕事を休み、給与がもらえない. 旅行、外食に行きたい. 収入が減って家計の維持が難しい. 失業・収入減で大学等の授業料が支払えない. ひとり親世帯で修学資金や生活資金を借りたい. 収入が減って市営住宅の家賃が支払えない. 一時的に市営住宅等に入りたい. 税金が支払えない. 国民健康保険料が支払えない. 国民年金保険料が支払えない. 介護保険料が支払えない. 保育料が支払えない. 奨学金の返還ができない. 水道料金等が支払えない. 緊急短期雇用. 持続化給付金. 小規模事業者持続化補助金(コロナ型). 従業員に休んでもらった場合の助成. 妊娠中の女性労働者に有給休暇を取得させる事業主への支援. 従業員に(フリーランスで)子どもがいる. 新たな取り組みを始めたい. 感染防止対策に対応した事業者への支援. 地代・家賃(賃料)が支払えない. 文化芸術活動への支援. 資金繰りのため融資を受けたい. 税金が支払えない. 社会保険料が支払えない. 港湾施設使用料等が支払えない. 水道料金等が支払えない. 北九州応援サイトによる支援. 店舗・施設等への支援. 中小事業者等に対する税制上の軽減措置. テレワーク等の新しいITツールを取り入れたい.

北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル. 北九州市コールセンター. 北九州市役所及び各区役所代表電話番号. 北九州市ホームページ. 北九州市役所 093-582-2525. 小倉南区役所 093-951-4111. 八幡西区役所 093-642-1441. 門司区役所 093-331-1881. 若松区役所 093-761-5321. 戸畑区役所 093-871-1501. 小倉北区役所 093-582-3311. 小倉東区役所 093-671-0801. 八幡東区役所 093-671-0801. ※いずれも8時30分～17時15分.

※R2.10.21の主な修正箇所「新型コロナウイルス感染症防止策に係る事業者向けの電話相談・訪問相談」を追加。